兵庫県信用保証協会理事候補者(理事長候補)公募要項

1 法人の概要

法人の名称	兵庫県信用保証協会			
代表者	理事長 遠藤　英二			
所在地	〒651-0195 神戸市中央区浪花町 62 番地の 1　TEL 078-393-3900			
設立の目的 及び事業内容	兵庫県信用保証協会(以下「協会」という。)は、「信用保証協会法」に基づき設立された国の認可法人で、中小企業の方々が金融機関から事業資金の融資を受ける際、公的な保証人となって借入を容易にする機関です。事業の維持・創造・発展に努力する中小企業の良きパートナーとして、公正・的確・迅速な信用保証を提供し、地域経済・社会の発展に貢献することを目的としています。 ・一般保証、特別保証等の信用保証 ・県制度融資、市町制度融資に係る信用保証 ・特定社債保証のうち、金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 ・経営支援、事業再生支援　等			
役職員数 (R8.4.1 現在)	役員数	理事19人(内常勤 5 人、非常勤 14 人) 監事3人(内常勤1人、非常勤2人)	職員数	239 人

2 募集の概要

募集する 役職・人数	常勤理事候補者(理事長候補)1 名 (今回の募集は理事候補者(理事長候補)を兵庫県信用保証協会が選考するものであり、理事としての任命は、兵庫県知事が行い、理事長については、協会理事会において、互選により選任します。)
任期	令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで (再任される場合があり、その場合の任期は原則3年です。)
職務内容	常勤理事は、以下の職務を行う。 ・協会の経営・労務管理全般 ・国、兵庫県、市町、商工団体、金融機関など関係機関との協議・調整 ・信用保証協会の公共性と社会的責任の維持・推進及びコンプライアンス経営に関する業務全般 ・個人情報の保護、個人データ・顧客情報等の安全管理に係る業務全般 ※協会理事会の互選の結果、理事長に就任する場合にあっては、当協会を代表し、業務運営を総括する職務を行うこととなります。
求める知識・ 経験等	・企業又は公的団体等で、組織の幹部として管理職の経験を有し、経済危機や災害発生時における対応等困難な課題の解決に向け、リーダーシップを発揮できる方 ・企業又は公的団体等で、他団体との交渉・調整に携わった経験があり、卓越した業務遂行能力を有する方 ・中小企業経営の現状と今後のあり方について、優れた識見を有し、ESG など持続可能な経営の重要性を理解している方 ・兵庫県内の経済、産業、金融事情について豊富な知識を有する方 ・パワハラ、セクハラ等ハラスメント防止を含めたコンプライアンス意識が高く、透明性、公平性を確保のうえ、業務遂行ができる方 ・常勤理事として保証協会経営に専念できる方
必要な免許・資格	特になし
勤務場所	神戸市中央区浪花町 62 番地の 1　兵庫県信用保証協会本所
勤務時間	概ね一般職員と同様(一般職員:9 時 00 分から 17 時 10 分まで)
勤務日	概ね一般職員と同様(一般職員:月～金　※祝日・年末年始は休日)
給与等	報酬月額 65 万円程度(別途、手当・賞与等があります。)

3 応募資格

以下の項目に全て該当すること

(1)従業員数等 100 名以上の企業又は公的団体等において、5 年以上、役員又は管理職として組織のマネジメントを行った経験を有すること

(2)従業員数等 100 名以上の企業又は公的団体等において、他団体との高度な交渉・調整を主導した経験を有すること

(3)兵庫県内の経済、産業、金融事情に係る知識を要する業務経験を 5 年以上有すること

(4)常勤理事(理事長)として協会経営に専念できること

(5)信用保証を利用していない者、かつ、信用保証を活用している金融機関の在籍経験がある場合はその離籍後 5 年以上経過している者など当協会と利害関係を有していない者、かつ、有する見込みのない者であること(ただし、当協会の常勤役職員が応募する場合は可)

(6)成年被後見人、被保佐人又は被補助人に該当しないこと

(7)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行中の者又はその執行を猶予されている者でないこと

(8)暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業に従事する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等に従事する者、その他これに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。)に該当しない者、及び以下のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する者

イ. 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

ロ. 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

ハ. その他、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(9)勤務に支障のない健康状態であること

(10)理事就任後、兵庫県信用保証協会本所に通勤可能な範囲に居住すること

(11)令和 9 年 4 月 1 日から執務可能であること

4 応募方法

(1)募集期間

令和 8 年 11 月 9 日(月)から令和 8 年 12 月 10 日(木)まで

◇持参の場合:上記募集期間の午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで(土・日・祝日を除く)

◇郵送の場合:令和 8 年 12 月 10 日(木)必着

※郵送の場合は、「簡易書留」にして、封筒の表に「常勤理事応募書類在中」と朱書してください。

(2)応募手続

次の書類を持参又は郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

応募の際に記載された個人情報は、選考及び連絡の目的のみに使用します。

①応募申込書(様式1)

②応募確認書(様式2)

③自己アピール文(様式3)応募の動機を含め、これまでの御自身の経歴、実績等を踏まえたアピール文を 2 ページ(概ね 800 字)以内で作成してください。

(3)応募書類提出先

兵庫県信用保証協会　総務企画部総務課

〒651-0195 神戸市中央区浪花町 62 番地の 1

電話番号 078-393-3900(担当:赤松、灘井)

5 選考のスケジュール

このスケジュールは現時点のものです。
応募状況により、変更する場合がありますが、その場合は応募者に速やかに通知します。

(1)第一次選考

応募時に提出された書類により審査を行います。
選考結果は、令和 8 年 12 月 21 日(月)までに、文書により通知します。

(2)第二次選考

令和 9 年 1 月 13 日(水)(面接)
第一次選考の合格者に対し、面接を行います(協会本所会議室)。
第二次選考(面接)の詳細については、第一次選考結果に併せて通知します。
(面接に必要な交通費等については、一次選考合格者の負担となります。)
選考結果は、令和 9 年 1 月 20 日(水)までに、通知します。

※選考の結果、合格者がない場合もあります。
※一次選考・二次選考とも、不合格理由の開示はしません。あらかじめご了承願います。